

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよこびに生きましょう。

市の動き

●予防接種を安全にするため予診を行ないます

昨年秋、予防接種についていろんな問題が起り、当市でもインフルエンザの接種が中断され、みなさんにご迷惑をおかけしましたが、その後関係団体と協議し、近く幼児に三種混合予防接種を行なうことになりました。

■問診表(14項目)に必要なことを記入していただきます。

予防接種には、思いがけない事故が起らないとはいいい切れません。

そのため市では、予防接種の方法をじゅうぶん検討し、次のようにあらためて万全を期すことになりました。

☆予診の実施—接種の前に会場で医師が異常がないかを診断します

☆1人1針—これまで1本の針で4〜5人を接種してきましたが、これを1人に1針とします

☆問診票(下表)—当日会場で子供さんの

その日の体調やこれまでの病気など14項目にわたる質問に記入していただきます。

この問診票には正確な記入が必要ですのでおかあさんがたは、こどもさんの体調には、気をくばってください。

このほかに、接種を受けた当日は、過激な運動、入浴などは、避けてください。

また、接種部位が赤くなったり、発熱、頭痛などがあるかもしれませんが、心配いりません。しかし吐き気や高熱がありましたら、すぐ医師の診察を受けてください。

■新しい方法による第1回目はジフ

テリア・百日ぜき・破傷風の3種混合

ジフテリア、百日ぜき、破傷風の3種混合予防接種は次の日程で行ないますので、該当する方は、ぜひこの機会に受けてください。(費用はいりません)

☆該当者—生後3カ月以上の乳幼児・乳幼児でまだ受けていない人・昨年3回受け、ことし1回だけ追加を受ける人(接種後1年から1年6カ月までの期間)

☆用意すること—予防接種をうけるときは必ず健康診断を受けておいてください

☆持参するもの—母子手帳

☆受けてはいけない人—熱のある人や内蔵に病気のある人

☆接種の方法—ふつう生後3カ月〜6カ月の間に3〜4週間隔で3回接種し、1年〜1年半おいて追加(1回)を受けると免疫をえられます

ジフテリア・百日ぜき・破傷風

三種混合予防接種日程

実施日			実施会場
第1回	第2回	第3回	
2/15 (月)	3/15 (月)	4/9 (金)	曙川国家公務員合同宿舍集会所
2/16 (火)	3/16 (火)	4/12 (月)	竹淵小学校 久宝寺出張所
2/17 (水)	3/17 (水)	4/13 (火)	清友幼稚園
2/18 (木)	3/18 (木)	4/14 (水)	志紀小学校
2/19 (金)	3/19 (金)	4/15 (木)	竜華小学校
2/22 (月)	3/22 (月)	4/16 (金)	安中小学校
2/23 (火)	3/23 (火)	4/19 (月)	桂隣保館 山本小学校
2/24 (水)	3/24 (水)	4/20 (火)	大正幼稚園 南高安小学校
2/25 (木)	3/25 (木)	4/21 (水)	中高安幼稚園 用和小学校
2/26 (金)	3/26 (金)	4/22 (木)	八尾小学校

問診票

下の表の中のあてはまるところに記入するか、○でかこんでください。

予防接種を うける者の氏名	生年月日	昭和 年 月 日 生	満 才 月
生まれたとき	保護者住所氏名		

- 1カ月以内に種痘かポリオ(小児まひ)、ましん(はしか)、BCGのいずれかの予防接種をうけたことがありますか
1) ある 2) ない
- 今日おひるの体温は何度でしたか
度 分
- 今、しっしんなどの皮膚病がありますか
1) ある 2) ない
- 現在、下痢をしていますか
1) している 2) していない
- 今、なにか病気でお医者さんにかかっていますか、今かかっていなくても最近かかったことがあれば書いて下さい
1) かかっている 2) 最近かかった 3) かかっていない
- 今までにけいれん(ひきつけ)をおこしたことがありますか
1) ある 2) ない
- くすりをのんで皮膚にほっしんのでたことがありますか
1) ある 2) ない
- たまごを食べて皮膚にほっしんがでるか下痢をしたことがありますか
1) ある 2) ない
- じんましんやしっしんのできやすい方だと思いますか
1) 思う 2) 思わない
- 今までにうけた予防注射で特に具合のわるくなったことがありますか
1) ある 2) ない
- 同じ頃に生まれた他の子供に比べておくれがありますか
1) ある 2) ない
- 今までに心ぞうなど何か重い病気にかかったことがあれば書いて下さい
1) ある 病気の名前 2) ない
- 今までに保健所や市町村(区)でやる乳児検診や三歳児検診をうけたことがありますか
1) ある 2) ない
- 今度の予防注射のために医師の健康診断をうけましたか
1) うけた 2) うけない

判定	可	否	予診医
----	---	---	-----

統一地方選挙の投票日は次のとおりです

4月11日(日)

大阪府議会議員及び知事一般選挙の投票日

4月25日(日)

八尾市議会議員及び市長一般選挙の投票日



—きれいな選挙—

五つの提唱

- ◇ よく見、よく聞き、よく考えて投票しましょう
- ◇ 選挙法を守らない候補者は、ボイコットしましょう
- ◇ 私たちの代表の活動を、常に見守りましょう
- ◇ 選挙にからむ祝儀、花輪などは辞退しましょう
- ◇ 議員等に祭りや団体旅行などの寄付をねだらないようにしましょう

やお市政だより

第425号

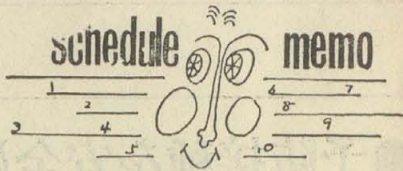
2

昭和46年2月5日

市の行事

2/11 (木)	★建国記念の日	
12 (金)	★家児 ★身障 ★3歳児の健康診査(42年8月生まれの子供) 13.30-15.00 八尾保健所	★種とうの接種 13.30-15.00 童華小、竹淵小
13 (土)		
14 (日)	★サッカースクール 10.00-12.00 山本球場 ★軟式庭球教室 9.00- 教育センター	
15 (月)	★近畿交通安全デー ★家児 ★心配	★3種混合予防接種 13.30-15.00 曙川国家公務員 合同宿舍集会所 ★種とうの接種 13.30-15.00 中高安小
16 (火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30-16.00 教育センター ★出張献血 10.00-15.00 市立病院	★3種混合予防接種 13.30-15.00 竹淵小、久宝寺出張所 ★種とうの判定 13.30-15.00 童華小、竹淵小 ★郷土史講座 18.00-20.00 労働会館(山本) ★不用犬の引き取り 9.00-15.00 八尾保健所
17 (水)	★家児 ★人権	★3種混合予防接種 13.30-15.00 清友幼
18 (木)	★家児 ★法律 ★行政 ★青少 ★一般スポーツ教室(バスケットボール) 13.30-16.00 教育センター ★婦人スポーツ教室(バドミントン) 17.30-21.00	★3種混合予防接種 13.30-15.00 志紀小
19 (金)	★家児 ★身障 ★府の巡回交通相談 10.00-16.00 市民相談室 ★3歳児の健康診査(42年8月生まれの子供) 13.30-15.00 八尾保健所	★3種混合予防接種 13.30-15.00 童華小 ★種とうの判定 13.30-15.00 中高安小
20 (土)		
21 (日)	★サッカースクール 10.00-12.00 山本球場 ★心配 ★結婚	
22 (月)	★家児 ★心配 ★山本球場使用者公開抽せん日 18.00- 教育センター	★3種混合予防接種 13.30-15.00 安中小
23 (火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30-16.00 教育センター ★不用犬の引き取り 9.00-15.00 八尾保健所	★3種混合予防接種 13.30-15.00 桂隣保館、山本小 ★防火研修会 13.30-16.00 府立クリーニング会館(春日町) ★郷土史講座 18.00-20.00 労働会館(山本)
24 (水)	★家児 ★結婚	★3種混合予防接種 13.30-15.00 大正幼、南高安小 ★防火研修会 13.30-16.00 府立クリーニング会館(春日町)
25 (木)	★国保税第6期、固定資産税第4期の納期日 ★家児 ★青少 ★防火研修会 13.30-16.00 府立クリーニング会館(春日町)	★3種混合予防接種 13.30-15.00 中高安幼、用和小 ★一般スポーツ教室(バスケットボール) 13.30-16.00 教育センター ★婦人スポーツ教室(バドミントン) 17.30-21.00

★みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係まで(TEL91-3881)



「山本球場使用公開抽せん」

3月、4月、5月中の日曜日に、山本球場の使用を希望されるかたは、抽せんで使用日を決定しますので、2月20日(土)正午までに、教育センター内保健体育課までお申し込みください。

電話での申し込みは受け付けいたしません



「軟式庭球教室を開きます」

市軟式庭球協会では、次のように庭球教室を開きます。

☆とき 2月14日(日)午前9時

☆ところ 教育センター2階体育館

☆資格 軟式庭球の心得のある人

☆服装 体操服

参加希望者は、当日体育館へ。なお、ラケットをお待ちのかたはご持参ください。くわしくは、保健体育課(TEL23-5102)まで



「青年学級開設の申請受付」

昭和46年度青年学級の開設申請を受け付けますので、2月27日までに教育センター内公民館(清水町1丁目)へ申請してください。

☆提出書類 開設申請書、青年学級計画書、青年学級生名簿、講師履歴書

なお、45年度に開設された青年学級もことし新たに申請しないと開設できません。



「パートタイムの講習会」

布施職業安定所では「パートタイム」の講習会を開きます。

☆講習の内容 パートタイムの現状と労働条件その他

☆とき 第1回=2月22日-24日 天王寺ステーションビル都ホテル 第2回=3月3日-5日 大阪駅前第1生命ビル2階大阪市経済局分室

いずれも午後1時から3時30分 申し込みは布施公共職業安定所へ

☆おわび
当市政だより1月20号第3面「多子家庭に児童育成金が支給されます」の欄で、申請資格に「今までにすでに支給された方は申請できません」という条件が欠けていました。すでに支給を受けた方は申請できません。訂正ならびにおわびいたします。

身障 =身体障害者相談 心配 =心配ごと相談 結婚 =結婚相談 いずれも13時-16時 福祉会館で

家児 =家庭児童相談 10時-16時 福祉会館で

青少 =青少年愛護相談 9時-17時 教育センターで

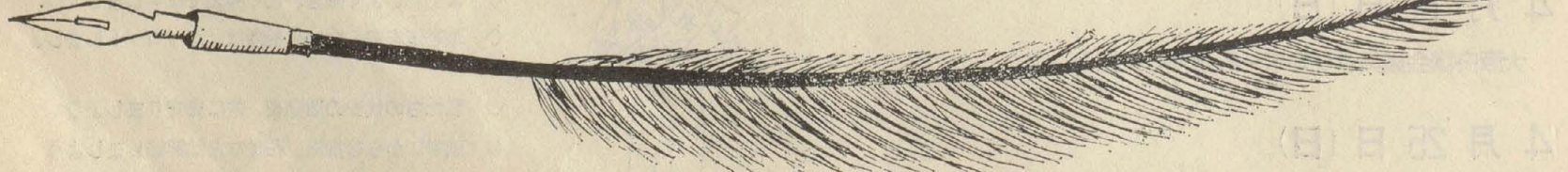
交通 =交通相談 法律 =法律相談

行政 =行政相談 いずれも13時-16時 市民相談室で

人権 =人権相談 14時-16時 人権擁護委員会室

●市民税・府民税の申告書を提出しましょう

市民税の申告時期が近づいています。まもなく申告用紙をお届けしますから忘れず申告してください。



申告書は3月15日までに提出しましょう